

JAふたばミニディスクロージャー

1, 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	平成17年8月末	平成17年2月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,208	2,213	5
危険債権	810	923	113
要管理債権	234	103	131
正常債権	10,135	10,369	234
合計	13,387	13,608	221

平成17年8月末の計数は、次の方法により算出しています。

- 1, 各債券区分額は、平成17年2月末時点の債権額を基準として、平成17年8月末時点の残高に修正している。
- 2, 平成17年2月末から8月末までの間に、債権者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債権者の状況に基づき債権区分を変更している。

【破産更生債権およびこれに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権およびこれに準ずる債権をいう。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。

【要管理債権】

- ・ 3ヶ月以上延滞債権 : 元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権をいう。
- ・ 貸出条件監査債権 : 経済的困難に陥った債権者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債権者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権をいう。

注) いずれも「破綻更生債権およびこれらに準ずる債権」

【正常債権】

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記以外に区分される債権をいう。

2, 単体自己資本比率(国内基準適用)

平成17年8月末	平成17年2月末
11.58%	12.23%

3, 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	平成17年8月末	平成17年2月末	平成16年8月末
貯金	48,274	47,929	47,376
貸出金	13,387	13,608	14,139
預け金	33,683	33,685	33,565
有価証券	-	-	-